

※当院は厚生労働大臣が定める基準による入院基本料を算定している保険医療機関です。

1、入院基本料

許可病床 219床

急性期一般入院料 1 181床（2階病棟・3階病棟・4階B病棟・5階病棟・6階病棟）

地域包括ケア病棟 18床（4階A病棟）

特定集中治療室 12床（7階B棟） ハイケアユニット治療室 8床（6階A棟）

- 1、当院は上記の通り入院基本料の算定を行う保険医療機関であります。「病院においては、患者さんの負担による付添介護は認められていません。」
- 2、当院は基準給食の承認を受けています。患者さんに、管理栄養士によって管理された給食を適時適温で提供しています。
- 3、当院は特別療養環境室料を届けてあります。特別療養環境室料はより一層良好な療養環境を提供する病床です。設備等も個人用私物収納棚・照明・椅子等も備え、プライバシーも十分に守られ、療養に専念できます。

2、院内感染防止対策

各お部屋の入口に手指消毒液を設置しています。月に1回は、院内感染対策委員会を開催し、院内感染の防止について協議しています。

出来る限り院内感染が発生しないよう努めております。

3、医療安全の取り組み

当院では、院長を責任者とする医療安全管理部門を設置するとともに医療安全委員会を定期的開催し、医療安全対策に係る取り組みの評価を行っています。また受診、医療安全、支援等のご相談は、医療安全責任者が関係部署と連携・協力してお受けしています。窓口等へお申し出下さい。

● 施設基準の状況 ●

当院は、厚生労働大臣が定める以下の施設基準に適合し、九州厚生局長に届出を行って診療を行っています。

基本診療料施設基準

急性期一般入院料Ⅰ（7 対Ⅰ）・診療録管理体制加算 3・医師事務補助作業体制加算 2（15 対Ⅰ）・急性期看護補助体制加算 2 5 対Ⅰ（5 0 %以上）
病棟薬剤業務実施加算Ⅰ・医療安全対策加算Ⅰ・感染対策向上加算Ⅰ・患者サポート体制充実加算・データ提出加算 2・地域包括ケア病棟入院料 2
特定集中治療室管理料 5・ハイケアユニット入院医療管理料Ⅰ・せん妄ハイリスク患者ケア加算・救急医療管理加算・後発医薬品使用体制加算Ⅰ
地域医療体制確保加算・認知症ケア加算Ⅰ・医療 D X 推進体制整備加算・協力対象施設入所者入院加算・栄養サポートチーム加算・入退院支援加算Ⅰ

特掲診療料施設基準

がん治療連携指導料・院内トリアージ実施料・開放型病院共同指導料・薬剤管理指導料・導入期加算Ⅰ・医療機器安全管理料Ⅰ・麻酔管理料Ⅰ
輸血管理料Ⅱ・無菌製剤処理料・在宅療養後方支援病院・血管内視鏡検査加算・C T 撮影、M R I 撮影（6 4 列）・冠動脈 C T 撮影加算
抗悪性腫瘍剤処方管理加算・経皮的中隔心筋焼灼術・がん性疼痛緩和指導管理料・大動脈バルーンパンピング法（I A B P 法）・救急患者連携搬送料
心大血管疾患リハビリテーション料Ⅰ・脳血管疾患等リハビリテーション料Ⅱ・運動器リハビリテーション料Ⅰ・呼吸器リハビリテーション料Ⅰ
集団コミュニケーション療法料・下肢末梢動脈疾患指導管理加算・検体検査管理加算（Ⅰ）・透析液水質確保加算・糖尿病合併症管理料
経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによる）・胃瘻造設時嚥下機能評価加算・下肢創傷処置管理料・経皮的循環補助法（ポンプカテーテルを用いたもの）
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術・貯血式自己血輸血管理体制加算・二次性骨折予防継続管理料Ⅰ・緊急整復固定加算及び緊急挿入加算
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（リードレスペースメーカー）・不整脈手術左心耳閉鎖術（経カテーテル的手術によるもの）
胸腔鏡下弁形成術・胸腔鏡下弁置換術・早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術・バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術・経皮的下肢動脈形成術
画像診断管理加算Ⅰ・画像診断管理加算 2・脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術・両心室ペースメーカー移植術、交換術（経静脈電極の場合）
植込型除細動器移植術、交換術（経静脈リードを用いるもの）、経静脈電極抜去術・両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術、交換術（経静脈電極）
夜間休日救急搬送医学管理料の注 3 に規定する救急搬送看護体制加算Ⅰ・人工腎臓の慢性維持透析を行った場合Ⅰ
看護職員処遇改善評価料 54・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）・入院ベースアップ評価料 56・医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術）

その他

入院時食事療養（Ⅰ）・酸素単価

※入院医療費はDPC（包括評価）方式にて請求しています。

※入院時食事療養費に関する事項

当院では、入院時食事療養（Ⅰ）の基準を満たした食事を提供しています。
また管理栄養士によって管理された食事を適時、適温で提供しています。（配膳時間 朝食8時、昼食12時、夕食18時以降）

※入院期間が180日を超える入院

患者さんの事情により長期入院される場合は、180日を超える日から入院料の一部を負担していただく場合があります。
（難病患者さんを除く）

急性期一般入院料Ⅰ（7対1）1日につき・・・2,728円

◇特別療養環境室料

※入院にあたり、特別室の利用される場合は、別途室料が必要となります。

個室（シャワー、トイレ、TV、エアコン、冷蔵庫）

5室	5床	1日につき・・・11,000円
5室	5床	1日につき・・・8,800円
6室	6床	1日につき・・・7,700円

個室（トイレ、TV、エアコン、冷蔵庫）

6室	6床	1日につき・・・6,600円
11室	11床	1日につき・・・5,500円

二人部屋（シャワー、トイレ、エアコン、冷蔵庫）

2室	4床	1日につき・・・3,300円
----	----	----------------

二人部屋（トイレ、エアコン、冷蔵庫）

12室	24床	1日につき・・・2,750円
-----	-----	----------------

二人部屋（エアコン、冷蔵庫）

1 室 2 床 1 日につき・・・ 7 7 0 円

四人部屋（トイレ、エアコン、冷蔵庫）

1 1 室 4 4 床 1 日につき・・・ 5 5 0 円

実費徴収一覧表

・病衣代	委託契約による
・電話代	11 円/回
・FAX代	22 円/枚
・コピー代	11 円/枚
・オムツ代	65 円～115 円/枚
・診断書代	1,100 円
・入院証明書・生命保険用証明書	5,500 円
・年金診断書	3,300 円
・死体検案書	3,300 円
・傷病手当申請書	300 円
・エンゼルセット（浴衣あり）	6,600 円
・エンゼルセット（浴衣なし）	4,950 円

・浴衣代のみ	1,650 円
・重度心身障害者医療費受領証明書	110 円
・身体障害者手帳交付用診断書	2,200 円
・生命保険死亡診断書	3,300 円
・死亡診断書	2,200 円（1 枚増す毎に 1,000 円）



天陽会 中央病院

○個人情報保護方針（プライバシーポリシー）

当院は信頼の医療に向けて患者さんに良い医療を受けていただけるよう努力を重ねております。「患者さんの個人情報」につきましても適切に保護し管理することが重要であると
考えております。当院では以下の個人情報保護方針を定めて確実に履行に努めます。

1. 個人情報の収集について

当院が患者さんの個人情報を収集する場合、診療・診察・看護および医療に関わる範囲で行います。その他の目的に個人情報を利用する場合は、ご了承を得た上で実施します。
ウェブサイトで個人情報を必要とする場合も同様にいたします。

2. 個人情報の利用および提供について

当院は、患者さんの個人情報の利用につきましては以下の場合を除き、本来の利用目的を超えて使用いたしません。

◎患者さんの了解を得た場合 ◎個人の識別あるいは特定できない状態に加工して利用する場合 ◎法令等により提供を要求された場合

当院は、法令の定める場合等を除き許可なく第3者に情報を提供いたしません。

3. 個人情報の適正管理について

当院は、患者さんの個人情報について、正確かつ最新の状態に保ち、個人情報の漏えい紛失、破壊、改ざんまたは個人情報への不正なアクセスを防止することに努めます。

4. 個人情報の適正管理について

当院は、患者さんの個人情報について開示を求められた場合には、遅滞なく内容を確認し、当院の「患者情報の提供等に関する指針」に従って対応いたします。また、内容が
事実でない等の理由で訂正を求められた場合も、調査し適切に対応いたします。

5. 問い合わせの窓口

当院の個人情報保護方針に関してのご質問や患者さんの個人情報のお問い合わせは下記の窓口でお受けいたします。 窓口「個人情報保護相談窓口」

6. 法令の順守と個人情報保護の仕組みの改善

当院は、個人情報の保護に関する日本の法令、その他の規範を遵守するとともに、上記の各項目の見直しを適宜行い、個人情報保護の仕組みの継続的な改善を図ります。

Ⅰ 単に個人の名前などの情報のみを消し去ることで匿名化するのではなく、あらゆる方法をもってしても情報主体を特定できない状態にされていること。

2 第3者とは、情報主体および受領者（事業者）以外をいい、本来の利用目的に該当しない、または個人情報の利用に同意を得られていない団体または個人をさす。

※この方針は、患者さん、当院の職員および当院と関係のあるすべての個人情報についても上記と同様に取り扱います。

◎当院での患者さんの個人情報の利用目的

当院では、患者さんの個人情報は下記の目的に利用し、取扱いには万全の体制で取り組んでいます。なお疑問などがございましたら担当窓口へお問い合わせください。

1、院内での利用

- 1.患者さんに提供する医療サービス
- 2.医療保険事務
- 3.入退院等の病棟管理
- 4.会計・経理
- 5.医療事故等の報告
- 6.当該患者さんへの医療サービスの向上
- 7.院内医療実習への協力
- 8.医療の質の向上を目的とした院内症例研究
- 9.その他、患者さんに係る管理運営業務

2、院外への情報提供と利用

- 1.他の病院、診療所、助産院、薬局、介護サービス事業所等との連携
- 2.他の医療機関等からの照会への回答
- 3.患者さんの診療等のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
- 4.検体検査業務等の業務委託

- 5.ご家族等への病状説明
- 6.保険事務の委託
- 7.審査支払機関へのレセプトの提供
- 8.審査支払機関または保険者からの照会への回答
- 9.事業者等から委託を受けた健康診断に係る、事業者へのその結果通知
- 10.医師賠償責任保険、医療に関する専門団体や保険会社等への相談または届出等
- 11.第3者機関への質向上・安全確保医療事故対応・未然防止等のための報告
- 12.その他、患者さんへの医療保険事務に関する利用

3、その他の利用

- 1.医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- 2.外部監査機関への情報提供
- 3.臨床研究・治験を実施する場合、もしくは臨床研究・治験を実施するか否かを判断する目的で行う、患者さんのカルテ（診療録）の調査
- 4. 個人情報を削除した上で行う既存の試料の臨床研究への利用

●上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意できない事項がある場合は、その旨を担当窓口までお申し出ください。お申し出がないものは、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。お申し出は後から撤回、変更等を行うことが可能です。

中央病院 院長